



Title	『現存和歌六帖 第二』の研究
Author(s)	中村, 友美
Citation	詞林. 1997, 22, p. 65-86
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67408
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『現存和歌六帖 第二』の研究

中村友美

はじめに

平成五年八月、冷泉家時雨亭叢書第七卷『平安中世私撰集』が、平成八年六月、同第三十四卷『中世百首歌・七夕御会和歌懷紙・中世私撰集』が朝日新聞社より刊行された。この影印刊行により全体が明らかになったのが、『現存和歌六帖第二』である。これは今までまったく知られることのなかった新出の資料である。

以下、同叢書解題（第七卷赤瀬信吾氏・岩坪健氏共同執筆、第三十四卷赤瀬信吾氏）により概略を記すと、『現存和歌六帖』は『古今和歌六帖』題による類題和歌集で、当時現存していた歌人の詠を集め、後嵯峨院に奉ったものであり、撰者は真観（葉室光俊）、「砂巖」によれば衣笠家良も関与したかと考えられる。現在知られている伝本は、全六帖より抄出した抜粋本系と完本系に分かれる。ただし、完本系ではこれまで第六帖のみが知られていた。新出の『現存和歌六帖第二』は完本系

の第二帖である。成立については、未だ定説をみていないけれども、ひとまず、完本系『現存和歌六帖』第六帖の群書類従本などが有する奥書から、建長元年（一二四九）十二月に作者名無記のものが後嵯峨院に進上され、翌二年九月に作者名を付記することを命ぜられ、その後完成奏上したと考えられる。時雨亭文庫蔵『現存和歌六帖第二』は不完全ながらも作者名を有し、また、その作者の官職名などから建長二年以後の成立と推定される。総歌数五四首を収め、総歌人数は一一〇名。和歌本文に誤脱が認められるものの、和歌本文の前にある歌題目録の八十三題はすべてみえている。入集歌の多い歌人は藤原為家五十三首、衣笠家良四十二首、六条知家四一首、藤原信実三八首、九条道家二十九首、一条実経二〇首、藤原隆祐一八首、西園寺実氏・漢壁門院少将一五首、九条基家一四首、藤原行家・俊成卿女二一首など。作者名を「名闕」とするものが六首あるが、これが真観自身の詠とみられる。

一、勅撰集との関係

真観、知家などを中心とするグループは、歌道師範を継いだ為家に対して不満を抱き、寛元四年（一二四六）十二月、『春日若宮社歌合』で、為家を中心とする御子左家に叛旗をひるがえしたといわれる。このグループを一般に反御子左派という。『新勅撰和歌集』の成立から十年以上が経過し、後嵯峨院が『宝治百首』（宝治二年（一二四八）正月十八日披露か）を当時の主要歌人に詠進させるなど、勅撰集撰進の気運が高まっていた時期である。そのころ反御子左派の人々は、『万代和歌集』（宝治二年（一二四八）・『秋風抄』（建長二年（一二五〇）・『秋風和歌集』（建長三年（一二五二）・『雲葉和歌集』（建長五年（一二五三）～六年頃）・『明玉集』（宝治二年（一二四八）～正嘉二年（一二五八）頃）などの私撰集を編んでいる。『現存和歌六帖』もそのひとつである。反御子左派のさかんな活動は、勅撰集撰者の地位の獲得をねらったものと考えられ、実際に、のちに『続古今和歌集』の撰者に追加されることになるのであるが、そうした意識は、類題和歌集である『現存和歌六帖第二』からもうかがわれるのである。

まず、『現存和歌六帖第二』に収められている歌の勅撰集への入集状況を示してみる（表一参照）。参考までに、『現存和歌六帖』第六帖（総歌数八七五首）と抜粹本（総歌数三八九首）についても、入集状況を示した。いずれについても、『新勅

撰和歌集』以前の勅撰集との共通歌は、まったくみられない。『続後撰和歌集』は宝治二年（一二四八）七月二十五日、後嵯峨院より為家に撰集の院宣が下っているが、奏覧をはたしたのは三年五ヵ月後の建長三年（一二五二）十二月二十五日である。『現存和歌六帖第二』の撰集がいつから開始されていたのか定かではないけれども、この二集の撰集時期はほぼ重なっているとみてよい。したがって『現存和歌六帖第二』は、先行の勅撰集入集歌との重複をさける方針で編まれていると考えられる。

「現存」歌人の詠を集めているので、ある程度の限定はされるであろうが、『現存和歌六帖第二』に一二首入集している俊成卿女や七首入集の世尊寺行能、四首入集の嘉陽門院越前などは『新古今和歌集』時代からの歌人であり、為家や家良、信実など多くの歌人は『新勅撰和歌集』から名がみえている。それにもかかわらず、先行の勅撰集入集歌を採らないというのは、『現存和歌六帖第二』が勅撰集撰進のための資料として編まれているという性格を有することを表していると考えてよい。そうした性格は、真観が撰者の一人として撰にたずさわっている『続古今和歌集』へ、『現存和歌六帖第二』に収められている歌を二四首も入集させていることにもみえてることができる。

反御子左派の編んだ私撰集のなかで、真観撰と考えられる、宝治二年（一二四八）秋に初撰本が成立した『万代和歌

表 I

勅撰集名（奉寛年次・後千載集以降は返納年次）	総歌数	第二帖	第六帖	抜粹本	撰者名
続後撰集（建長三年（一二五一））	一三七	九	一一	四（三）	藤原為家
続古今集（文永二年（一二六五））	一九五	二四	二六	四（四）	藤原為家・基家・家良・行家・光俊
続拾遺集（弘安元年（一二七八））	一四五九	一二	一二	三（一）	藤原為氏
新後撰集（嘉元元年（一二三〇））	一六〇七	二	一〇	一（〇）	二条為世
玉葉集（正和元年（一二三二））	二八〇〇	三	七	〇（〇）	京極為兼
続千載集（元応二年（一二三〇））	二二四三	二	五	一（一）	二条為世
続後拾遺集（嘉暦元年（一二三六））	一三五三	一	三	二（一）	二条為藤・為定
風雅集（貞和四年（一二三八））	二二二	二	二	二（〇）	光厳院
新千載集（延文四年（一二五九））	一三六五	六	四	四（二）	二条為定
新拾遺集（貞治二年（一二六四））	一九〇	二	七	二（〇）	二条為明
新後拾遺集（至徳元年（一二八四））	一五五四	四	五	一（〇）	二条為遠
新続古今集（永享十一年（一二三九））	二二四四	二	二	〇（〇）	飛鳥井雅世
計		六九	八四	二四（二二）	

・第二帖で続古今集と新後拾遺集に重複して入集するものが一首ある。

・抜粹本については、（一）に第二帖・第六帖と重複する歌を除いた歌数を示した。

・各勅撰集の総歌数は『新編国歌大観』第一巻勅撰集編（角川書店 昭和五十八年二月）による。異本歌は加えていない。

集』(総歌数三八二六首)や、建長三年(一二五二)末頃に成立した『秋風和歌集』(総歌数一三六五首)なども先行勅撰集とは重複がさけられている。³⁾しかも、どちらも全二十巻にしたてあつて勅撰集にならう部立を有する。たとえば『万代和歌集』では、春歌上下・夏歌・秋歌上下・冬歌・神祇歌・釈歌・恋歌一く五・雑歌一く六・賀歌となつている。また、『秋風和歌集』では、春歌上下・夏歌上下・秋歌上下・冬歌上下・釈歌・神祇歌・賀歌・恋歌上中下・離別歌・羈旅歌・雑歌上中下・雑体歌となつている。こうしたことから、『万代和歌集』や『秋風和歌集』は、あるいは下命があればすぐにも奏上しようという、直接に勅撰集へ結びつけられる撰集であつたと考えられる。

それに対して、『現存和歌六帖』は六帖題の類題和歌集であり、かつ現存歌人の歌のみ収録しているという点からも、直接的には勅撰集に結びつくものではなかつたであろう。ただし、準備資料としてではあつたであろうが、やはり『万代和歌集』や『秋風和歌集』と同様の勅撰集的傾向をみる事ができる。それは歌の配列についてである。『現存和歌六帖第二』の巻頭に位置する歌題「山部・やま」の詠は四七首ある。以下にあげたのはその第一首目から第一五首目までである(以下、わたくしに歌番号を付す。また清濁の別もわたくしに示したものである)。

やま

衣笠前内大臣

一ふるさともはるはしるとやかすがなる
みかさのやまのけさかすむらん

従三位行能法名叔能

二あづさゆみやの、かみやまはるかけて
かすみはそらにたなびきにけり

嘉陽門院越前

三はるきぬといふばかりにはかすめども
まだゆきふかしみよしの、山

入道前摂政

四はるがすみたちでもゐてもかすがやま
こゝろかゝらぬときのまもなし

九条前内大臣

五たちよりてみつゝをゆかんかゝみやま
おいぎはゝなをかげやかはると

衣笠前内大臣

六春はなを日かげもながすがのやま
みらくにあかぬはなのいろかな

正三位知家法名運生

七ふきをくるかぜをたよりのあまをぶね
とませのやまは花のかぞする

正三位成実

八にほはずははなともわかじをとめごが
そでふるやまのみねのしら雲

藤原行家朝臣

九あしはやまはなさきぬれやつくばねの
そがひをみればくもぞたなびく

祝部成茂

一〇またもこむはるをぞちぎるわかさぢや
のちせの山のふちのしたかげ

少将内侍

一一いはみのやたかつのやまのほとゝぎす
このさみだれにぬれつゝぞなく

入道前摂政

一二五月雨のふりそめしよりひさかたの
くもぬにみえぬあまのかぐやま

藤原信実朝臣法名寂西

一三なつきてはいとしげみにかるくさを

まくひの山のさかりとぞみる

一四ゆふづくひこずゑをそむるたつた山

まだきなき名のあきはきにけり 同

一五しらたまのをすての山のあきのつゆ

つらぬく草もいまやかれなん 同

第一首目の衣笠家良の歌は、旧年に対し「今朝」三笠山が霞むと詠じた立春の歌である。この歌にはじまって四首目まで霞の歌が続く。五首目は「鏡山いざたちより見てゆかむ年へぬる身は老いやしぬると」この歌はある人の曰く大伴黒

主が也」(『古今和歌集』雑歌上・八九九・よみ人しらず)を本歌にした九条基家の歌で、老齢にさしかかったことの「生い際^①はな(を)」と「老木は花」とを掛けて詠んだ歌である。西行の歌に「わきてみんおい木は花もあはれなりまいくたびか春にあふべき」(『山家集』上・春・九四・詞書「ふる木のさくら」の、ところどころさきたるをみて)があり、参考になろうかと思う。これ以降九首目まで桜の花の歌がつづく。七首目の「とませのやま」は、初瀬山の別称で桜の名所である。八首目と九首目には花を雲にみたてた二首が並んでいる。季節の移り変りとともに、一〇首目には晩春の景物として藤を詠み込んだ歌が配されている。

一一首目からは夏歌であり、ここでもまた季節の推移にあわせて歌が並ぶ。一一首目と一二首目は五月雨の歌。一一首目には郭公も詠み込まれている。草木の生い茂る夏のさかりを詠んだ一三首目から、「まだきなき名のあき」の訪れ、つまりは晩夏の景を詠んだ一四首目へ、そして一五首目には秋の訪れを告げる「(しら)つゆ」が詠まれ、それ以降は実質的な秋歌へと移っていく。このように、一五首目以降も一五―二七の一三首が秋、二八―三一の四首が冬、三二―三三の二首が春、三四―四〇の七首が神祇・釈教、四一―四七の七首が恋、と続く。明らかに勅撰集を意識した配列ということができる。恋歌の前に神祇歌・釈教歌という部立は『新勅撰和歌集』のものであり、これは真観が師定家にならったものと

みることができよう。『万代和歌集』でも、恋歌の前に神祇歌・釈教歌がすえられ、また『秋風和歌集』では、恋歌の前に釈教歌・神祇歌・賀歌がすえられていた。

また、「山部・やまざと」についても、同様の配列がみられる。「山部・やまざと」の詠歌は四九首ある。以下にあげたのはその第一首目から五首目までである。

やまざと

法印良守

一〇九なに事もわすられにけるながめかな
はなさくほどの春のやまざと

衣笠前内大臣

一一〇さくらばなまだちらずけり山ざとを

けふはかしこくたづねきにける

鷹司院師

一一一ほと、ぎすまだしき時のほつねをも

みやまのさとにすめばこそきけ

正三位知家

一二二こどももしみやまのいほのさびしさを

おもひもこりずきたるあきかな

御製

一二三やまふかみいへるしせればひさかたの

月みるあきはさびしさもなし

第一首目の「はなさくほどの春」から、春の到来の遅い山里に咲き残っていた花をたずねた春の終わりの二首目へ、そ

して、三首目の「五月こば鳴きも古りなむ郭公まだしき程のこゑをきかばや」（『古今和歌集』夏歌・一三八・伊勢）を本歌にした、初夏の歌に続く。四首目は初秋の歌で、秋の山里のさびしさを詠み、五首目では山里の秋の月を詠んで「さびしさもなし」と四首目に応じた並びになっている。これ以降、七首目を詠んだ歌が並び、一一二―一二八の一七首が秋、一二九―一三四の六首が冬、一三五―一五七の二三首が雑という配列になっている。

歌題によっては、その題によつて詠歌の範囲が限定されてしまう場合もある。たとえば、「田部・はるのた、なつのた、あきのた、ふゆのた」、「野部・はるの、なつの、あきの、ふゆの、」などは、題だけで季節が決まってしまう。「山部・しか」は秋をいふ動物であるし、「野部・きじ、うづら」はそれぞれ春の鳥、秋の鳥として詠まれる。また、あまりにも変わった題の場合は、ある決まった歌を本歌とした詠ばかりを並べざるを得ないようなことになる。

たとえば、「山部・くま」の二首「しばをやましめてはこえじあだ人のこ、ろのくまもすむといふなり」（九二）「あらくまもなればなれなんしばを山しばしにもあらずつらき、みかな」（九三）は、どちらも『万葉集』の「荒熊の住むといふ山の師齒迫山責めて問ふとも汝が名は告らじ」（巻第十一・二六九六・『古今和歌六帖』第二・山部・くま・九五四）を本歌とする。また、「山部・とら」の二首「みやこにはとらふすのべのあ

らばこそすつるいのちをきみにしらせめ」(八九)「よしや身をとらふすのべにすてはて、さのみはつらきこゝろをもみじ」(九〇)は、『三宝絵詞』上巻・仏宝の十一などにもみられる、「金光明最勝王經」捨身品の、薩埵王子が飢えた虎に自身の肉を与えた故事をふまえていて、「有とても幾世かは経る唐国の虎臥す野辺に身をも投げてん」(『拾遺和歌集』雑恋・一二七)、『拾遺抄』雜上・四五五・読人不知。「古今和歌六帖」第二・山部・とら・九五三が本歌とも考えられる。「くま」とらのいずれの場合も、本歌や本説の強い影響を受けて、恋歌風に詠まれている。

以上のような例もあり、すべての歌題について、さきにした「山部・やま」や「山部・やまざと」のような、整然とした配列が認められるわけではない。だが、「山部・みね」一七首、「山部・もり」二〇首、「田舎部・さと」一〇首、「田舎部・やど」一八首、「宅部・と」一一首など、比較的歌数の多い歌題については、まず四季の順序に並んでいて雑・恋などにつづく配列になっている。これは勅撰集を撰集する場合に、『現存和歌六帖第二』が資料としてすぐに使えるように、という配慮がなされていたからと思われる。

なお、こうした歌の配列は『現存和歌六帖』第六帖については、あまり認められない。『現存和歌六帖』第六帖は、『古今和歌六帖』第六帖の草部・虫部・木部・鳥部の四項目による歌題の歌を集めている。たとえば、草部では「はるのくさ、

なつのくさ、秋のくさ、した草、ごふのくさ、やまぶき、なでしこ、はぎ、をみなへし、すすき、をぎ、らに、きく、(以下略)などといった歌題が並ぶ。これらの歌題は、「はるのくさ」というような歌題はもちろんのこと、「やまぶき」なら晩春、「なでしこ」なら夏から秋、「はぎ」なら秋というように、季節や詠み方などを限定するものである。『現存和歌六帖』第六帖の歌題は、全般に、このような季節や詠み方を限定するものが並んでいる。したがって、『現存和歌六帖』第六帖の歌の配列については、『現存和歌六帖第二』と同様には考えられない。ただし、たとえば「もみち」の詠歌三三首についてみると、一、二首目「をかべなるふるねのはじのはつもみぢいろめきわたるゆふづくひかな」(四五〇・前大納言為家「秋きぬと人もみるべくまきもくのあなしの山ははつもみぢせり」(四五・正三位知家)などの紅葉の初めから、一六、一七首目「おほのなるみかさのもりにしぐれふりそめなすもみぢいまさかりなり」(四六五・権少僧都隆舜)「くれなるにちしほやそめし山ひめのもみぢがさねのころもでのものり」(四六六・皇太后宮大夫俊成女)などの紅葉の盛りへ、三三、三三首目「ゆく秋のぬさにたむけしもみぢばののこりあればやいまもちるらむ」(四八一・藤原行家朝臣)「こがらしにはもりの神のこころさへなびきにけりとちるもみぢかな」(四八二・田地法師)などの散る紅葉へというように、ひとつの季節のなかでも、その移り変りを確認することはできる。

二、出典

宝治元年（一二四七）、後嵯峨院は『新勅撰和歌集』に続く勅撰集の撰進の準備として、当時の主要歌人四〇名に百首歌を詠進するよう下命した。これにより翌二年成立したのが『宝治百首』である。この『宝治百首』から『統後撰和歌集』へは五七首入集している。『宝治百首』から『現存和歌六帖第二』へは六〇首入集しており、確認し得た範囲では、『現存和歌六帖第二』の最も大きな撰歌源となっている。

『宝治百首』の現存伝本には、百首を歌題ごとに並べた部類本と、個人別本という二つの形態がある。個人別本には、後嵯峨院・実氏・基家・家良・隆親・基良・為家・公相・実雄・為経の一〇名の個人百首を一括して収めた岡山大学蔵池田家文庫本があり、そのほかに、知家・成茂・為家・為氏のそれぞれの百首が、各人の家集として伝存している。個人別本の方が、より詠進時の姿を伝えたものとされる。部類本と個人別本との本文の間には異同がみられ、歌題ごとに部類する段階で、和歌本文の改変が行なわれたと考えられる。そこで、『現存和歌六帖第二』への入集歌人で、『宝治百首』の部類本・個人別本の両者が伝わっている、後嵯峨院と山階実雄の歌について検討してみる。

まず、後嵯峨院の歌は『現存和歌六帖第二』に入集する九

首のうち、五首が『宝治百首』を出典とする。この五首のうち三首の和歌本文に『現存和歌六帖第二』と『宝治百首』との間で異同がみられる。まず「あらくまもなればなれなんし」を山しばしにもあらずつらき、みかな（山部くま・九二）だが、この歌は部類本・個人別本とも第三、四句「しはせ、山しばしもあらず」とする。平仮名「を（速）」と「せ（世）」については、字形がよく似ているため一般に誤写されやすいので、ここでは問題にしない。また、「しばしもあらず」が『現存和歌六帖第二』で「しばしにもあらず」とされている点だが、一字のことであり誤写の可能性があるから問題にしない。残り二首の異同が問題となる。「さ、の葉のさやぐしも夜はみづぐきのをかのやかたにふしぞわびぬる」（山部をか・二二三）の歌は、部類本では第五句「ふしぞわづらふ」とする。「あづさゆみはるはあらたとみしものはやほにいで、なるこひくなり」（田部・あきのた・二九〇）は部類本では第三句「みえしものを」とする。しかし、どちらも個人別本の本文は『現存和歌六帖第二』の本文と同じなのである。

ついで、山階実雄の歌でも同様のことがみられる。実雄の『現存和歌六帖第二』への入集歌は七首で、うち五首が『宝治百首』を出典とする。四首は異同がないのだが、残りの一首について『現存和歌六帖第二』と『宝治百首』との本文に異同がある。「むさしの、野べはみながらしもがれてあはれくさばのゆかりしらずな」（野部・ふゆの、三四五）の歌は、部

類本は第五句「行へしらずも」、個人別本は第五句「ゆかりしらずも」とする。終助詞「な」と「も」との一字の違いはあるけれども、部類本より個人別本の本文の方が「現存和歌六帖第二」の本文に近い。なお、後嵯峨院と実雄以外の歌人についてふれておくと、「現存和歌六帖第二」と個人別本の間のみ異同がみられる例もある。しかしそれらは、「かみなびのもり」を「かみなみのもり」、「すがのねながき」を「すがのてながき」とするなど、単純な誤写もしくは転訛と思われるものばかりである。

『現存和歌六帖』第六帖の歌についても、「身にかへておもへばなにかしたふべきはなをとめてもおなじわかれを」(はな・四三〇・九条前内大臣)を部類本は第三句「をしむべき」とし、「しらゆきのふるすはけさもなほさえてなくねもとけぬたにのうぐひす」(うぐひす・七九三・権大納言実雄)を部類本は第五句「鶯の声」としているけれども、どちらも第六帖と個人別本との間には異同がない。『宝治百首』から『現存和歌六帖』第六帖へは一一六首入集している。あげた二例以外のものでも、『現存和歌六帖』第六帖と個人別本との本文が一致することが多い。

こうしたことから、『現存和歌六帖』は『宝治百首』の部類本ではなく、部類以前の詠進時の個人別百首、あるいはその個人別百首を集成した本を資料として用い、撰歌した可能性が高いと考えられる。現在では、ごく一部分しか知られてい

ない個人別百首が、真観の手元にあったということは、大変に興味深い。ちなみに、『現存和歌六帖第二』に収められている、藻壁門院少将の「よしや身をとらふすのべにすてはて、さのみはつらきこゝろをもみじ」(山部・とら・九〇)は、『宝治百首』の部類本では「今はげにとらふす野辺に身をすてて、さのみはつらき心をもうし」(作者藻壁門院但馬)となっている。また、少将内侍の「雲のうへのとよのあかりにたちいで、みはしのめしに月をみしかな」(都部・も、しき・三九六)は、部類本では「雲の上の豊明に立出でてみはしのそらに月も見しかな」(こ、のへといふばかりにやかさぬらむみかきのうちにつもるしらゆき」(都部・も、しき・三九七)は、部類本では「このへといふばかりにやかさぬらんみかきの中の夜は、のしら雪」となっている。さらに、藤原行家の「たびのそらをちかたみればけぶりたつさとこそけふのやどりなるらめ」(田舎部・やどり・四五〇)は、部類本では「旅の空をちかた遠く煙たつ里こそ今日のとまりなるらめ」となっている。このように、部類本、つまり現在伝わっている『宝治百首』と『現存和歌六帖第二』との本文の異同は大きい。これらの歌人については、『宝治百首』の個人別百首は伝わっていないけれども、かりに伝わっていたとするならば、そこにみられる和歌本文は『現存和歌六帖第二』のものに近い姿だった可能性が少なくない。とすれば、『現存和歌六帖第二』は、『宝治百首』の個人別百首について考えるうえで、重要な資料のひとつ

つとなると思われる。

さて、『宝治百首』以外のもので、『現存和歌六帖第二』の主な撰歌資料としては、寛元二年（一二四四）六月以降の成立の『新撰六帖題和歌』からの四九首、貞永元年（一二三三）四月成立の『洞院撰政家百首』からの二一首、建仁三年（一二〇三）初頭頃の成立の『千五百番歌合』からの一三首などがあげられる。『現存和歌六帖』第六帖についても、確認し得た範囲で主要なものを順にあげると、『宝治百首』から一一六首、『新撰六帖題和歌』から八八首、『洞院撰政家百首』から二四首、『千五百番歌合』から一一一首が撰歌されている。勅撰集撰進の場合にも、百首歌は撰歌資料として大きな役割を果たす。したがって、ここにも『現存和歌六帖第二』の勅撰集の傾向をみることで考えられる。特に『宝治百首』は、初めから勅撰集撰進を意図して詠進されているので、これから多く撰歌している点は注目してよい。

『新撰六帖題和歌』は『現存和歌六帖』と同じく、『古今和歌六帖』の歌題で家良・為家・知家・信実・光俊の五名が各題一首ずつ詠み、互選合点を付したものである。五名ともに当時の主要歌人であり、真観以外は『現存和歌六帖第二』の多数入集の上位者四名である。六帖題ということもあって、主な撰歌資料のひとつとなったとみてよい。『現存和歌六帖第二』の「野部・おはたか、こたか」の一首ずつ、「宅部・となり」の一首、「人部・わかいこ、うし」の二首ずつ、「佛事部・

あま」の一首など、一般に歌に詠まれにくい歌題の歌は、『新撰六帖題和歌』の歌のみで構成されている。ちなみに藤原為家の『現存和歌六帖第二』への入集歌五三首のうち、二七首までが『新撰六帖題和歌』を出典とする。それに対して、家良では四二首中七首、知家では四一首中七首、信実では三八首中六首、真観（名闕）では六首中二首が『新撰六帖題和歌』から撰入されているにすぎない。他の四名にくらべて、為家の二七首は圧倒的に多いことがわかる。さきにも述べたけれども、真観たちが為家に叛旗をひるがえたのは、寛元四年（一二四六）十二月「春日若宮社歌合」である。為家の入集歌の半数以上が『新撰六帖題和歌』から選ばれたのは、これ以降の為家の詠歌が、真観の手元にあまりなかった可能性をうかがわせる。事実、残りの二六首のうち、二首は『宝治百首』の歌だけれども、二首は『為家千首』（貞応二年へ一二三三）の歌、二首は『為家家百首』（寛喜元年へ一二三九）の歌、四首は『洞院撰政家百首』（貞永元年へ一二三三）の歌、四首は「光俊勸進結縁経百首」（寛元三年へ一二四五）の歌、一首は「道家家秋三十首」（寛元三年へ一二四五）の歌、というように、知られるものの多くは寛元四年までのものである。

歌合や歌会、定数歌などは散佚して現在伝わらないものが多い。しかしそうした散佚資料でも、勅撰集や他の私撰集、私家集などの詞書から出典と知られるものもある。『夫木和歌抄』にみられる『現存和歌六帖第二』の歌では、為家・知

家・少将内侍などの歌、計六首について『夫木和歌抄』で詞書を「寛元三年結縁経百首」「光俊朝臣すすめける百首」としている。『続古今和歌集』に入集する『現存和歌六帖第二』の歌でも、真観の歌で詞書を「百首歌人人にすすめ侍りける」とするもの、為家の歌で詞書を「光俊朝臣すすめ侍りける百首歌に」とするものがある。『信実集』では「現存和歌六帖第二」との共通歌一七首のうち六首が「経のれうしの百首に」という詞書をもつ。これは寛元三年（一二四五）八月～十月頃に催された「光俊勸進結縁経百首」を指すとみてよい。『光俊勸進結縁経百首』は現在では散佚して伝わらないけれども、『現存和歌六帖第二』入集歌のうち確認できるものだけでも一三首が「光俊勸進結縁経百首」を出典とする。『光俊勸進結縁経百首』には判明するだけで、為家・為氏・知家・信実・行能・光俊ら一二名の参加が確認できるとい¹⁾う。『現存和歌六帖第二』にも多く入集する歌人たちであり、実際には一三首よりかなり多くの歌がここから撰歌された可能性も考えられるけれども、判然としない。

他の散佚資料では『道家家七首歌合』（寛喜四年～一二三三）から二首、『道家家秋三十首』（寛元三年～一二四五）から四首、『光俊勸進住吉社三十六首』（宝治元年～一二四七）から二首、『道家家後度百首』（寛元元年～一二四三）～宝治二年（一二四九）頃 から三首、などが確認できる。『光俊勸進結縁経百首』や『光俊勸進住吉社三十六首』は真観の主催だが、その

ほかのものにも真観が出詠していることが確認されているので、²⁾直接に撰歌資料とした可能性が小さくない。

ところで、撰集を編む場合の資料として、私家集もまたよく利用される。『現存和歌六帖第二』でも藤原信実の歌三八首について、その家集『信実集』（総歌数二三三首）の中に共通歌が一七首見いだせる。『信実集』は、詞書により一首一首の詠作事情を知ることができる。この詞書による『現存和歌六帖第二』への入集歌一七首のうちわけは以下の通りである。

建保五年（一二二七）三年の誤りか³⁾

【内裏御歌合】 一首

貞永元年（一二三三）

【洞院摂政家百首】 一首

寛元二年（一二四四）

【実経家百首】 二首

寛元二年（一二四四）

【新撰六帖題和歌】 一首

寛元三年（一二四五）

【光俊勸進結縁経百首】 六首

寛元三年（一二四五）

【道家家秋三十首】 一首

寛元四年（一二四六）

【為家家五十首】 二首

宝治元年（一二四七）か

【光俊勸進住吉社三十六首】 一首

以下、年次不明

【一条入道太政大臣公経家会】 一首

【九条内大臣家御会】 一首

真観は「光俊勸進結縁経百首」や「光俊勸進住吉社三十六首」はもちろん、「為家五十首」などへ参加していることも確認できる^①。そうした点からすれば、それら個々の資料と「信実集」と、どちらを用いて撰にあたったのかにわかには決めがたい。

【信実集】は、わずか二―三首からなる家集である。信実は、正治二年（一二〇〇）二十四歳のころに、「正治後度百首」の作者に加えられるなどして、歌人としての活動を始めた。その後、八十九歳の最晩年までに、主要なものを概算した^②だけでも、三千首を超える歌を詠んでいると見なされている^③。【現存和歌六帖】が編まれた建長期には、信実は七十代半ばであり、すでに相当数の詠歌があったものと思われる。ところが、その数多い詠歌のうち、【信実集】は、わずか二―三首を収めるにすぎないのである。そのなかで【現存和歌六帖第二】と共通する歌が一七首という数字は、大きいと考えてよいのではないだろうか。さきに、どちらから撰歌したのかわからないと述べたのは、こういう点を考慮する必要があると考えたからである。

また、本文の異同にも注目すべき点がある。「あきの、の

おばなにまじるしかのねのいろにやつまをこひわたるらん」（野部・あきの、二三三・藤原信実朝臣）の歌は、嘉元元年（一二三〇）十二月に奏覧された【新後撰和歌集】（秋歌上・三二六・詞書「建保三年内裏歌合に」）や、建長五年（一二五三）から翌六年頃に成立した【雲葉和歌集】（秋歌上・四六四・詞書「建保三年内裏歌合に」）、弘長二年（一二六二）九月に成立した【三十六人大歌合】（十六番・左・一七三）などでは、いずれも第三句を「しかのねは」としていて、【現存和歌六帖第二】の「しかのねの」とは異なっている。「雲葉和歌集」と【三十六人大歌合】とは、どちらも九条基家の撰にかかる。【新後撰和歌集】は【雲葉和歌集】と詞書も同じであり、【雲葉和歌集】から撰歌している可能性が考えられる。それに対し、【信実集】（秋歌・四四・詞書「建保五年内裏歌合に」）では第三句「しかのねの」であり、【現存和歌六帖第二】と同じ本文になっている。もとの歌合でどのように詠まれていたのか確かめられないのが残念だけれども、近い時期に成立した【雲葉和歌集】が「しかのねは」とし、ほかの歌集もその本文を採っているのに対し、【信実集」と【現存和歌六帖第二】の本文が一致しているのは興味深い。ただし、一字のことであるので、誤写の可能性も否定できない^④。

【信実集】は、宝治元年（一二四七）の「前撰政実経家詩歌合」から遠からぬころ、最終的な成立をみたと考えられる。詞書からわかる、最も詠出年次の新しい作が「前撰政実経家

詩歌合」の歌であり、宝治二年以降の詠を含まないためである。宝治二年七月には為家に勅撰集撰進の院宣が下された。信実は勅撰集撰進の氣運をみて、それに向けて自身の家集を編んだのではないかと考えられている。信実は歌道師範を継いだ為家をもりたてながら、一方では「春日若宮社歌合」にも参加している。建長三年（一二五二）九月には「閑窓撰歌合」を真観と共に撰するなど、真観とも、かなり親しい間柄であった。そうした点からみて、真観が「信実集」を手に入れていた可能性が考えられる。

信実以外の歌人では、俊成卿女の家集「俊成卿女集」に四首の共通歌がある。「俊成卿女集」は、「新勅撰和歌集」の資料として天福元年（一二三三）に成立した自撰家集である。共通する四首は、二首が建仁三年（一二〇三）の「千五百番歌合」の歌、一首が貞永元年（一二三二）四月の「洞院撰政治家百首」の歌、一首が寛喜元年（一二三九）の「為家家百首」の歌である。「為家家百首」は散佚資料であるけれども、寛喜四年（一二三三）三月に「日吉社撰歌合」として撰歌結番され、書陵部蔵本が孤本として伝存している。この「日吉社撰歌合」に真観の歌がみえることから、これに真観が参加していたことが確認できる。他に、為家の「現存和歌六帖第二」への入集歌のなかで、「玉葉和歌集」に「家に百首歌よみ侍りける時」、「夫木和歌抄」に「家百首」とするものなどがあり、いずれも「為家家百首」のことを指すと考えられる。これらの

ことから、「為家家百首」も「現存和歌六帖第二」の撰歌資料であった可能性は高い。しかしながら、俊成卿女については「現存和歌六帖第二」への入集歌一二首のうち、九首は「千五百番歌合」の歌、残り三首はそれぞれ「春日社歌合」（元久元年へ二〇四）の歌と、右の「為家家百首」の歌、また「洞院撰政治家百首」の歌であり、すべてについて出典を確認することができた。したがって、俊成卿女については、特に「俊成卿女集」を用いて撰歌したとは考えなくてよいように思われる。

藤原信実と俊成卿女とのほかには、衣笠家良の家集「家良集」（後鳥羽院定家入道撰歌）、入道三品親王（雅成）の家集「雅成親王集」に共通歌がみられるが、どちらも一首のみである。笠間時朝の「前長門守入京田舎打聞集」にも共通歌が一首あるけれども、「前長門守入京田舎打聞集」は時朝の晩年の自撰家集と考えられ、正元元年（一二五九）以降の成立とされる。したがって、「現存和歌六帖」よりも後のものであり、「現存和歌六帖第二」の撰歌資料となつたはずはない。

以上のところでは、私家集で撰歌資料として用いられた可能性が高いのは「信実集」ぐらいである。ただし、「夫木和歌抄」では家良・行家・実経・祝部成茂などの「現存和歌六帖第二」入集歌に、「家集現存六」「御集現存六」などとみえている。特に家良ではそうした例が五首六例（「夫木和歌抄」に重複して収められる歌が一首ある）にもほれる。家良には、さきにあげ

た『家良集（後鳥羽院定家知家人道撰歌）』と、もうひとつ別系統の『家良集』とがあり、実経には「円明寺関白集」があり、成茂には『成茂宿禰集』という家集がある。だが、『夫木和歌抄』の歌はそれらの家集には見いだせない。とすれば、当時の歌人たち、少なくとも『夫木和歌抄』に「家集」「御集」と記された歌人たちに、別の家集、現在では散佚してしまった家集のあった可能性を考えてよい。それらは、あるいは勅撰集撰進のために、『続後撰和歌集』撰進が下命された宝治・建長期頃に編まれたものであったかもしれない。それらの家集を真観も手元に集め、資料にしていた可能性も考えられるわけだが、散佚しているために確証を欠く。ここでは、『現存和歌六帖第二』の撰歌資料として用いられた可能性の大きな私家集としては、『信実集』を指摘できるといふことにとどめておこう。

ちなみに、ほかの反御子左派の私撰集との関係について述べておく。『現存和歌六帖』は、同じ真観撰と考えられる、建長二年（一二五〇）四月十八日成立の『秋風抄』との共通歌が多く、関係が深いことが指摘されている。『現存和歌六帖第二』と『秋風抄』（総歌数三三三首）との共通歌は四五首である。また、建長三年末頃の成立の『秋風和歌集』（総歌数一三六五首）との共通歌は四七首である。真観の撰集ではないが、建長五年から翌六年頃に九条基家の編んだ『雲葉和歌集』（総歌数一〇三三首。但し現存諸本は巻一〜一〇と巻一五のみを伝える

残欠本）とでも一〇首の共通歌がある。それに対して、宝治二年（一二四八）に真観たちの編んだ『万代和歌集』と『現存和歌六帖第二』とでは一首も共通歌がみられない。『現存和歌六帖』第六帖についても同様に共通歌がみられない。

『現存和歌六帖』と『秋風抄』・『秋風和歌集』とは、撰集の時期がほぼ同じである。それに対して、『万代和歌集』は、それらの撰集より少し前に成立している。さきに述べたが、『現存和歌六帖第二』は先行勅撰集の入集歌を採らない方針で編まれている。この方針が『万代和歌集』に対しても適用されているものと考えられる。『秋風抄』の序文に「新古今、新勅撰にいらぬ今の世のうたをあつめける、また万代といふ集いできにけり」と記されている。このことから、『万代和歌集』を勅撰集と同列、またはそれに準ずるものと見なしていたことがうかがわれる。宝治二年（一二四八）七月に、勅撰集撰進の院宣は為家に下された。しかし、第十代勅撰集『続後撰和歌集』が完成奏上されたのは、三年以上も後の建長三年（一二五二）十二月である。『秋風抄』にしろ『現存和歌六帖』にしろ、その間に真観が編んだものであった。『秋風抄』の序文からうかがわれる、『万代和歌集』を勅撰集に準ずるものとする考え、もしくは自負のようなものが真観にはあつて、それゆえに、『現存和歌六帖第二』には『万代和歌集』との共通歌がみられないものと思われる。

むすびに

以上、新出の資料である『現存和歌六帖第二』について、勅撰集への入集状況を明らかにし、そこにみられる勅撰集の資料としての性格、撰歌資料、また、他の私撰集との関わりについて述べた。今回、『現存和歌六帖第二』に具体的にどのような歌が採られているのか、ということなどについては触れられなかったが、それについては、またあらためて考えていきたい。

注

(1) 本位田重美氏「現存和歌六帖考」(『国語国文』昭和三十四年八月)。柳原家記録「砂巖」第六の「これは衣笠内大臣、右大井光俊二人して集給へり」の記事による。なお、安井久善氏「藤原光俊の研究」(笠間書院 昭和四十八年十一月)によれば、京都大学図書館蔵本「勅撰次第」にも同様の共撰説がみえる由である。

(2) 『現存和歌六帖』の成立については、佐藤恒雄氏「現存和歌六帖の成立について」(『中世文学研究』第十二号 昭和六十一年八月)、『現存和歌六帖の成立について(再説)』(『中世文学研究』第十七号 平成三年八月)の、まず第六帖分の一帖が成り、その後建長二三年頃残りの五帖を加えた全体の完本が成ったとする説と、池尾和也氏「『現存和歌六帖』の成立に関する諸問題」(『研究と資料』第十八輯 昭和六十二年十二月)の最初から六帖全体の完本があり、建長二年九月二十四日を最終的成立とする説などがある。

(3) 安田徳子氏「勅撰集と『万代集』——『続後撰集』以後の勅撰集との共通歌をめぐって——」(『名古屋大学文学部研究論集』第二十七号 昭和五十六年三月)によれば、『万代和歌集』は先行勅撰集との共通歌が八首みられるものの、作者や歌句などの異同が大きく、撰歌ミスと考えられる。したがって、『万代和歌集』も先行勅撰集入集歌は除外する方針と捉えてよい。また、『秋風和歌集』に先行勅撰集との共通歌がみられないことは、古典文庫二六〇『秋風和歌集』(昭和四十四年二月)に収められている、安井久善氏の解説に述べられている。

(4) この歌は「野辺ちかくいへみしければうぐひすのなくなるこゑはあさなあさななく」(『古今和歌集』春歌上・一六・読人しらず)が参考歌として考えられ、初句「やまふかみ」は「やまふかく」の誤写かとも思われる。

(5) 参考までにすべての歌題とその歌数を示す。

(山部) やま 47 やまどり 5 さる 5 しか 32 とら 2 くま 2
むさ、び 3 やまがは 8 やまだ 5 やまざと 49 山の井 5
やまびこ 5 いはほ 2 みね 17 たに 4 そま 8 おの、え 1
すみがま 3 せき 14 はら 14 をか 8 もり 20 やしろ 8 みち 10
つかひ 2 むまや 2
(田部) はるのた 4 なつた 6 あきのた 18 ふゆのた 4
りほ 2 いなおほせどり 3 そほづ 2
(野部) はるの、4 なつ、2 あきの、16 ふゆの、7
うの、4 かり 5 ともし 3 わし 3 おほたか 1 こたか 1
きじ 4 はと 2 うづら 3 おほたか 6 こたか 1
べ 3 みゆき 2
(都部) みやこ 7 宮こどり 2 も、しき 5

(田舎部) くに13 こほり2 さと10 ふるさと7 やど18 やどり2 かきほ2

(宅部) いへ3 となり1 井3 まがき5 には10 にはとり

7 かど4 と11 すだれ3 とこ6 むしろ8

(人部) おきな2 おうな1 おや3 うなひ3 わかいこ2

くるま5 うし2 むま8

(佛事) てら3 かね8 ほうし2 あま1

(6) 安井久善氏『宝治二年院百首とその研究』(笠間書院 昭和四十六年十一月)。書陵部蔵本『宝治百首』の冒頭に「元年被下和哥題同二年詠進之」とある。定詞の日記『葉黄記』の宝治二年正月十八日の条に「宝治百首」について「百首和歌被御覽合也」とあり、披露に準ずる行事かとされている。

(7) 『現存和歌六帖第二』に収められている歌のうち、出典の明らかになったものの歌数を、歌人ごとに巻末の表Ⅱに示したので参照されたい。なお、調査することができたのは『新編国歌大観』全十巻の範囲内である。

(8) 三村晃功氏解説・翻刻『宝治百首』(岡山大学国文学資料叢書二 福武書店 昭和五十三年三月)。同氏の冷泉家時雨亭叢書第三十四巻『中世百首歌・七夕御会和歌懷紙・中世私撰集』(朝日新聞社 平成八年六月)の『宝治百首』の解説。

(9) 赤瀬信吾氏・岩坪建氏共同執筆の冷泉家時雨亭叢書第七巻『平安中世私撰集』(朝日新聞社 平成五年八月)の『現存和歌六帖第二』の解説で、漢壁門院少将の歌の異同が指摘されている。作者は漢壁門院但馬が正しく、漢壁門院少将とするのは『現存和歌六帖第二』の誤りと認められる。

(10) 『現存和歌六帖』第六帖では、為家の第六帖への入集歌六二首

のうち、三八首までが『新撰六帖題和歌』を出典としている。他の歌人については、家良では五一首中二一首、知家では六五首中一三一首、信実では六九首中二五首が『新撰六帖題和歌』から採られている。真観は『現存和歌六帖』第六帖に二一首中入集しているが、『新撰六帖題和歌』からは一首も採られていない。

(11) 安井久善氏『藤原光俊の研究』(笠間書院 昭和四十八年十一月)。

(12) 『信実集』では、以下の三首が『建保五年内裏歌合』の歌とされている。

建保五年内裏御歌合に

秋の野の尾花にまじる鹿のねの色にやつまを恋ひわたらん

(秋歌・四四)

建保五年内裏歌合に

東路のふじのしば山しばしだにけたぬ思ひに立つけぶりかな

(恋歌・一三三)

同御歌合に

なほざりに一度ちぎる偽もながき恨の夕暮の空

(恋歌・一三三)

信実は、建保五年(一一二七)には、十一月四日に順徳天皇の内裏で行なわれた『冬題歌合』に出詠している。だが『冬題歌合』には『信実集』の三首は見当らない。歌題が異なるのだから、当然のことではある。ただし、右の『信実集』の三首は、いずれも勅撰集に入集している。「一一三」「東路の」は『新勅撰和歌集』(恋歌五・九八七)に、四四「秋の野の」は『新後撰和歌集』(秋歌上・三一六)に、「一一三」「なほざりに」は『新後撰和歌集』(恋歌五・一一二)に入集している。勅撰集では三首とも共通して詞書を

「建保三年内裏歌合に」としている。四四「秋の野の」の歌は、藤原基家の編んだ私撰集「雲葉和歌集」（秋歌上・三一六）でも、詞書を「建保三年内裏歌合に」とする。建保三年にもそれに該当する内裏歌合は見当らず、不審である。

- (13) 久保田淳氏「藤原信実試論」（『和歌文学研究』第五号 昭和三十三年一月）『中世和歌史の研究』明治書院 平成五年六月所収。為家はこれを歌合に替え、「日吉社歌合」として奉納した。この「日吉社歌合」の歌として「夫木和歌抄」に真観の詠がみえる。
- (14) 久保田淳氏「信実朝臣家集」と「八雲一言記」―その基礎的問題に關して―（『和歌文学研究』第六号 昭和三十三年八月）『中世和歌史の研究』明治書院 平成五年六月所収。

- (15) なお、「あさちふのしげみ」にはにむかひみてつゆをあはれと月にみるかな（宅部・には・四六八）の一首のみは、「信実集」（秋歌・六〇）では第二、三句「しげみの庭の秋風に」としており、大きく異なっている。むしろこちらの問題を重視する必要があるとも思ふけれども、資料が不足しているために判然とせず、ここでは取りあげることができなかった。

- (16) 久保田淳氏「為家と光俊」（『国語と国文学』昭和三十三年五月）『中世和歌史の研究』明治書院 平成五年六月所収。「日吉社撰歌合」に真観の詠が四首採られていることによる。

- (17) 「現存和歌六帖第二」の実経歌については「夫木和歌抄」で「御集現存六」とする歌が三首ある。しかし、「夫木和歌抄」では、作者名をそれぞれ、岡屋入道撰政（兼経）・洞院撰政（教実）・後光明峰寺撰政（家経）としていて、問題がある。佐藤恒雄氏「現存和歌六帖の成立について」（『中世文学研究』第十二号 昭和六十三年八月）。

- (18) 家良の家集としては、伝定家筆五首切の存在があるが、その中には「現存和歌六帖第二」との共通歌はみられなかった。久保木哲夫氏「家良集」考―伝定家筆五首切を中心に―（『古筆学叢林』第五卷「古筆学のあゆみ」八木書店 平成七年十二月）。

- (19) ただし「成茂宿禰集」の内容は、「宝治百首」の成茂の個人別百首である。この書陵部蔵「成茂宿禰集」の親本にあたるのが時雨亭叢書第三十四巻に収められている成茂の「宝治百首」である。

- (20) 本位田重美氏「現存和歌六帖考」（『国語国文』昭和三十四年八月）、小林強氏「秋風抄」に關する基礎的諸問題―伝本・補遺歌及び「現存和歌六帖」との關係を中心に―（『東山学園研究紀要』第三十八集 平成五年三月）など。「現存和歌六帖第二」と「秋風抄」との關係については赤瀬信吾氏・岩坪建氏共同執筆の冷泉家時雨亭叢書第七巻「平安中世私撰集」（朝日新聞社 平成五年八月）の「現存和歌六帖第二」の解題に指摘されており、「現存和歌六帖第二」と「秋風抄」および「秋風和歌集」との共通歌が示されている。

- (21) 「現存和歌六帖」第六帖については、「秋風抄」との間に五四首、「秋風和歌集」との間に五〇首、「雲葉和歌集」との間に一四首の共通歌がある。

- （付記） 小論における和歌本文・歌番号については、「万葉集」については旧国歌大観番号を用い、その他については特に断らないかぎり「新編国歌大観」によった。

（なかむら・ゆみ 本学大学院博士後期課程）

表Ⅱ

歌人名	現六	新六	宝治	洞院	千五	建保	遠島	老若	内裏	春日	光明	道助	日吉	道家	為千	計
前大納言為家	53	27	2	4											2	35
衣笠前内大臣(家良)	42	7	4									1				11
正三位知家	41	7	3													11
藤原信実朝臣	38	6	3	1												10
入道前撰政(道家)	29			4										5		9
前撰政左大臣(実経)	20															1
藤原隆祐	18		1													7
前太政大臣(実氏)	15		3	4												3
藤原院少将	15		1	2												2
九条前内大臣(基家)	14		1	1												3
藤原行家朝臣	12		3													3
皇太后宮大夫俊成女	12			1	9					1			1			12
承明門院小宰相	11		2				1									3
作者不詳	10		3													3
御製(後醍醐院)	9		5			1										5
從三位行能	7			2												5
藤原為氏朝臣	7		1									2				1
権大納言実雄	7		5													5
鷹司院按察	7															
入道二品親王	7															
名嗣	6	2	1													3
少将内侍	6		2													2
弁内侍	6		1													1
祝部成茂	5															

[illegible]

歌人名	現六
式乾門院御匣 前大納言基良	新六 宝治 洞院 千五
藤原長綱	建保
從三位泰光	遠島
藤原季宗朝臣	老若
藤原経平朝臣	内裏
前大納言定嗣	春日
權大納言忠信	光明
源俊平	道助
義淳法師	旦吉
藤原忠兼朝臣	道家
攝政前太政大臣(兼經)	為子
正三位成美	
権律師公朝	
源経雅朝臣	
遊女真如	
按察使爲経	
右衛門督連成	
大納言興侍	
安嘉祐院中斐	
源兼朝	
法印尊海	
源仲業	
藤原伊長期臣	
前摂政家長部卿	
権少僧都聖俊	

歌人名	現六	新六	宝治	洞院	千五	建保	遠島	老若	内裏	春日	光明	道助	日吉	道家	為千	計
権大僧都美伊	1															
権少僧都定修	1															
小槻為景	1															
田地法師	1															
源仲昌	1															
藤原康光	1															
藤原経朝朝臣	1		1													1
前中納言経光	1															
藤原親朝	1															
藤原時家	1															
荒木田延成	1															
権少僧都澄舜	1															
源兼賢	1															
源孝行	1															
平重時朝臣	1															
皇后宮大夫隆親	1		1													1
入道前撰政家宰相	1															
権中納言富季	1															
賀茂季保	1															
権少僧都珍覚	1															
藤原為頼	1															
中原友景	1															
兵部卿有教	1		1													1
皇后宮権大夫師繼	1		1													1
正三位経季	1															
侍従伊成	1															

歌人名	現六	新六	宝治	洞院	千五	建保	遠島	老若	内裏	春日	光明	道助	日吉	道家	為千	計
隆憲法師	1															
藤原定頼朝臣	1															
安陸維範朝臣	1															
權律師定円	1															
源具親朝臣	1				1											1
藤原時朝	1															
紀宗茂	1															
前大僧正行通	1															
藤原為綱朝臣	1															
合計	554	49	60	21	13	2	1	1	1	1	1	3	1	5	2	

現六：現存和歌六帖第一

新六：新撰六帖題和歌 寛元二年（一二四四）

宝治：宝治百首 宝治二年（一二四八）

洞院：洞院撰政家百首 貞永元年（一二三二）

千五：千五百番歌合 建仁三年（一二〇三）

建保：建保名所百首 建保二年（一二二五）

遠島：遠島御歌合 嘉禎二年（一二三六）

老若：老若五十首歌合 建仁元年（一二〇一）

内裏：内裏百番歌合 承久元年（一二一九）

春日：春日社歌合 元久元年（一二〇四）

光明：光明峰寺撰政家歌合 貞永元年（一二三二）

道助：道助法親王家五十首 承久二年（一二三〇）

日吉：日吉社撰歌合 寛喜四年（一二三二）

道家：道家百首 建保二年（一二二六）

為千：為家十首 貞応二年（一二三三）